

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市うずまさ学園の運営について

当事業所は、平成14年に18歳以上の知的障がいのある方の自立と社会参加を図ることを目的として開設し、障害者総合支援法に基づき、作業を通じた支援や余暇・生活面の支援に取り組んでいます。

京都市うずまさ学園の収入と支出

- ・ 障害区分別及び所得による自己負担あり
- ・ 給食費の一部負担あり
- ・ 令和元年度利用者 50人
- ・ 令和元年度稼働日数 241日

<支出>

総額 9,160 万円

利用者1人一日当たりの運営経費 7,600円 (A)

人件費 5,300円	事業費 790円	事務費 790円	就労支援 事業費 660円	その他 60円
---------------	-------------	-------------	---------------------	------------

<収入>

利用者1人一日当たりの
収入 860円 (B)

総額 1,033 万円

総額 8,127 万円

就労支援 事業 500円	利用者 負担金 230円	その他 130円
--------------------	--------------------	-------------

(A) - (B)

差額 6,740円 (89%)

市民の税金で負担 (公費で負担)

- 支給決定を受けた利用者が当事業所を利用することによる自立支援給付費（公費負担）により当事業所が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様に納めていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状態に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。